

令和3年2月16日

各市町村介護保険担当課長 様

福島県高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の再確認について（お願い）

このことについて、このたび、県では、医療機関や介護施設等においてクラスターの発生が続いている状況を踏まえ、クラスターの未然防止にポイントを絞った重点的な対策として、介護・福祉サービスでは、チェックリストに基づく自主点検等を行うこととし、今般、高齢者3団体を通じ、2月15日付けで別紙部長通知を介護施設等に発出したところであります。

高齢者を守るためには、クラスターの発生をくい止めなければなりません。そのためには、この取組を全ての介護施設・事業所に行き渡らせる必要があります。

については、当該通知が重複しても構いませんので、各市町村において把握する全ての介護施設・事業所に対して当該通知を周知していただくようお願いいたします。

（事務担当 高齢福祉課介護保険者担当 電話 024-521-7745）